

事故の分類・定義

事故の分類		事故の定義			
		工事事務としてカウントする事故			
労働災害		工事関係作業 (輸送作業含む)	が起因して	工事関係者	が死傷した事故
公衆災害	負傷公衆災害	工事関係作業 (輸送作業含む)	が起因して	工事関係者以外 の第三者	が死傷した事故
	物損公衆災害	工事関係作業 (輸送作業含む)	が起因して	工事関係者以外の第 3者の資産	に損害を与えた事故にあって、 第3者の死傷に繋がる可能性が高 かった事故(※)
		※委員会(事務局)により判断			
もらい事故		工事関係者以外 の第三者	が起因して	工事関係者	が死傷した事故
その他事故		上記以外の事故	(例)	<ul style="list-style-type: none"> • 工事関係者の通勤中の交通事故 • 工事関係作業が起因して工事関係者の資産に損害を与えた事故 	
		工事事務としてカウントしない事故			